

令和元年第7回（7月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和元年7月10日(水)
開 会 10時00分 閉 会 10時35分

2. 開催場所 吉富町役場3階研修室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

奥家	信弘	横川	信友
賀部	正直	菊	啓治
堤	久英	太田	克弘
井上	幸子	高橋	初美
後藤	進	重吉	信之
若山	清敏	末棟	洋一
高原	孝幸	守口	正典

欠席委員の氏名 ー

4. 付議事項

議 案

- ・議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第15号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第17号 農地転用計画変更申請書について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、守口 元子、川口 彩

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より令和元年第7回（7月）総会を開催いたします。開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
奥家会長	<p>それでは、ただいまから令和元年第7回（7月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には高橋委員、重吉委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第14号農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは1ページをご覧ください。「議案第14号農地法第3条の規定による許可申請書について」です。</p> <p>この案件は、贈与に基づき、農地の所有権移転を行うための許可申請案件です。</p> <p>申請農地：吉富町大字直江243番 田 1,958㎡ ：吉富町大字直江100番 畑 181㎡</p> <p>譲渡人：福岡県古賀市○○○ Z・T 譲受人：吉富町大字鈴熊○○○ O・H (他議案内容朗読及びP2からP5説明)</p> <p>この申請は、農地法不許可要件の7項目のいずれにも該当いたしません。O氏は、農地取得後の経営面積も143,094㎡となり、吉富町の農地下限面積30a以上の保有となり問題はないと思われます。以上で説明を終わります。ご審議をお願いします。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の高原委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
高原委員	<p>問題等はありません。</p>
奥家会長	<p>高原委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、「議案第14号農地法第3条の規定による許可申請について」は、承認することとします。</p>

奥家会長	<p>続きまして、「議案第15号農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を上程いたします。 事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、6ページをご覧ください。「議案第15号農地法第4条第1項の規定による許可申請について」です 申請農地：吉富町大字今吉203番4 畑 37㎡ 申請人：吉富町大字鈴熊〇〇〇 O・H 転用理由：進入路 (その他議案内容朗読及びP6からP12説明) 農地区分については第1種の農地であることから、令和元年5月に、農振除外許可を受けています。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、太田委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>問題等はありません。</p>
奥家会長	<p>太田委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、「議案第15号農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、承認することとします。 続きまして、「議案第16号農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を上程いたします。 事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、13ページをご覧ください。「議案第16号農地法第5条第1項の規定による許可申請について」です 申請件数が3件ありますので、1件目について説明します。 議案16-1号 申請農地1：吉富町大字今吉206番1 畑 509㎡ 譲渡人：吉富町大字鈴熊〇〇〇 Y・M 申請農地2：吉富町大字今吉207番2 畑 4.43㎡ 譲渡人：吉富町大字鈴熊〇〇〇 S・S</p>

	<p>譲受人：吉富町大字幸子〇〇〇 Y・Y 転用目的：一般住宅 (その他議案内容朗読及びP15からP24説明) 農地区分については第1種の農地であることから、令和元年5月に、農振除外許可を受けています。よろしくご審議願います。以上、よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、太田委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>申請者のY氏が住宅を建設するにあたり、隣地のO氏とH氏と協議のうえ、進入路について、両者も利用できることになっているそうです。他に問題等はありません。</p>
奥家会長	<p>太田委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、「議案第16-1号」は、承認することとします。 続きまして、「議案第16-2号」を上程いたします。 事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案16-2号 申請農地：吉富町大字直江49番1 畑 500㎡ 譲渡人：福岡県古賀市〇〇〇 Z・T 譲受人：吉富町大字別府〇〇〇 S・H 転用目的：資材置場 (その他議案内容朗読及びP25からP30説明) 農地区分については第3種農地、用途区域内の第1種低層住居地域となっています。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、高原委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
高原委員	<p>他に問題等はありません。</p>
奥家会長	<p>高原委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手を</p>

	<p>お願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、「議案第16-2号」は、承認することとします。</p> <p>続きまして、「議案第16-3号」と「議案第17号農地転用計画変更申請書について」は関連案件ですので、併せて上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第16-3号</p> <p>申請農地：吉富町大字鈴熊273番1 田 689㎡</p> <p>譲渡人：吉富町大字鈴熊〇〇〇 K・E</p> <p>譲受人：大分県中津市大字蛸瀬〇〇〇 N・M</p> <p>転用目的：宅地分譲用地（2区画）</p> <p>議案第17号農地転用計画変更</p> <p>申請農地：吉富町大字鈴熊104番1 田 794㎡</p> <p> ：吉富町大字鈴熊104番2 田 429㎡</p> <p> ：吉富町大字鈴熊105番 田 708㎡</p> <p>申請者：中津市大字蛸瀬〇〇〇 N・M</p> <p>変更内容：議案第16-3号と一体化した分譲用地となる。</p> <p> 面積1,931㎡ → 2,620㎡</p> <p> 完了年月日R1.8.31 → R1.12.30</p> <p>(その他議案内容朗読及びP31からP36説明)</p> <p>農地区分については第3種農地、用途区域内の第1種低層住居地域となっています。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の高原委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
高原委員	<p>申請地と面している水路、里道に対しては、事務局はどのように、申請者から説明を受けていますか。</p>
事務局	<p>図面にありますように、図面上の斜線部に面している、水路には、河川占用をして進入することに図面上なっています。</p>
奥家会長	<p>高原委員並びに事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>

奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第16-3号及び議案第17号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、「議案第16-3号」及び「議案第17号」は、承認することとします。 次に、報告事項があります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは37ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が3件あります。</p> <p>1番目は、直江243番 田 1, 958㎡ ZさんとOさんの10年間の利用権です。貸手のZさんの都合による合意解約です。解約の日は、令和元年6月25日です。</p> <p>2番目は、今吉206番1 畑 509㎡ YさんとOさんの10年間の利用権です。貸手のYさんの都合による合意解約です。解約の日は、令和元年6月25日です。</p> <p>3番目は、鈴熊273番1 田 689㎡ KさんとOさんの3年間の利用権です。貸手のKさんの都合による合意解約です。解約の日は、令和元年6月25日です。</p>
奥家会長	<p>次に、その他として「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちの方がございましたらお願いします。</p> <p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定どおり、8月9日(金)10:00からフォーユー会館での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
奥家会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、これをもちまして令和元年第7回(7月)総会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時35分 閉会</p>